

令和5年度 国民健康保険税改定

改定の内容

☎保険年金課国保係 ☎042-497-2048

①軽減判定基準の改定

前年の所得が一定以下の世帯に対し均等割額が軽減される制度があります。この制度に該当するかを判断する基準額の一部を改定します。

軽減割合	変更前	変更後
5割	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+28.5万円×加入者数)以下	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+29万円×加入者数)以下
2割	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+52万円×加入者数)以下	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+53.5万円×加入者数)以下

※7割軽減の基準額は変更ありません。
 ※この制度の適用には、申請は必要ありません。
 ※申告などにより市が国保加入者全員の所得を把握している場合に適用されます。

②課税限度額の改定

1世帯あたりの課税限度額の上限が変更になります。

区分	医療給付分	後期高齢者支援分	介護納付金分
課税限度額	65万円(変更なし)	20万円⇒22万円	17万円(変更なし)

③出産育児一時金の改定

国民健康保険の加入者における出産育児一時金の支給額が、4月1日より改定されました。

出産日	3月31日まで	4月1日以降
支給額	42万円	50万円

公共施設予約情報管理システム担当課の変更

公共施設予約情報管理システムの担当課が、生涯学習スポーツ課から市民協働課になりました。システムの使い方は変更ありません。

☎市民協働課協働係 ☎042-497-1803
 ※問合せ・市役所窓口での入金窓口は変更日が異なります。ご注意ください。

	4月28日まで	5月1日から
問合せ・市役所での入金窓口	生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ係 ☎042-497-1815	市民協働課協働係 ☎042-497-1803

令和5年清瀬市議会第1回定例会

第1回定例会市議会は、令和5年3月1日から3月28日まで開催され、令和5年度清瀬市一般会計予算など、市長提出議案24件が可決・承認・同意され、報告1件が了承されました。また、議員提出議案4件が可決され、陳情3件が採択されました。以下に、主な議案についてご報告します。

■令和5年度清瀬市一般会計予算
 一般会計予算の規模は、323億8,200万円で、前年度に比べて3億7,200万円、率で1.2%の増となりました。この概要については、4・5面をご覧ください。

■清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 出産に係る経済的負担を軽減するため、条例の一部を改正して、国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給額を42万円から50万円に増額するもので、全員賛成で可決されました。

■令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第10号)
 少子化対策及び子育て支援対策の一環として、今年度から出産・子育て応援交付金事業を創設し、妊娠時に「出産応援ギフト」を、出産時に「子育て応援ギフト」を、それぞれ5万円相当分ずつ給付するためのシステムの改修費として、200万円を追加し、全員賛成で可決されました。

■令和5年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)
 上記の出産・子育て応援交付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び带状疱疹予防接種費用助成事業を速やかに実施するため、7億2,066万9,000円を追加し、全員賛成で可決されました。
 ☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

下宿ふせぎ行事 例大祭を実施します

太さ20㍓、長さ16㍓のわらで作った大蛇を作成者全員で担いで運び、観音坂に飾り付けます。このふせぎ行事は、疫病などが下宿地域に入るのを防ぐことを目的として江戸時代後期より行われている都指定無形民俗文化財です。見学自由です。

☎5月3日(水)①藁打ち=午前8時~②大蛇作成=午後1時~**場**①下宿公会堂②円通寺長屋門☎下宿ふせぎ保存会・野島 ☎042-492-3023
 ※駐車場はありません。

清瀬の学校探訪

清瀬第三中学校

☎教育指導課 ☎042-492-5111 (代表)

旭が丘1-262



教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、希望にみちた社会をめざす健康で明るく知性ある人間を育成する
 1 思いやりのある生徒 2 主体的に学び行動する生徒 3 協力する生徒
 「一人一人が輝く三中」をスローガンに、「思考力」(深く考える力)、「行動力」(考えたことを実際に行動に移す力、行動を継続する力=実践力)、「人間力」(人間関係を構築する力)を育成する

特色ある教育活動

- 教育活動全体を通じて推進する「命の教育」
 命の教育講演会などの取組みを通して、生命尊重の意識を高め、自尊感情や自己有用感を育む
- 「ステップルーム」の開設
 不登校支援などに対応した居場所づくり
- 外部指導者による武道の授業
 清瀬市剣道連盟による剣道の授業(伝統文化への理解)の実施
- 体験的授業
 保健体育科「ダンス」の単元で外部講師から「ハカ」(ニュージーランドのマオリ族の民俗舞踊)を学ぶ授業(国際交流・理解、人権教育)の実施



ステップルーム



外部指導者(剣道)



国際交流・理解「ハカ」

◆身に付けさせたい五つの力の現状

全国学力・学習状況調査の調査項目のうち、本市が、身に付けさせたい①~⑤の五つの力に該当する項目を抽出し、それぞれの達成状況をまとめました。

教科に関する調査	三中 都 全国			
	(平均正答率)			
①生きて働く知識・技能	国語	67%	70%	69%
	数学	48%	62%	60%
②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力	国語	59%	64%	62%
	数学	26%	40%	36%
意識調査(「はい」と回答した割合)				
③学び続ける力(自分でやると決めたことはやり遂げようとしていますか)		89%	85%	87%
④清瀬を誇る気持ち(地域や社会をよくするために何をすべきか考えますか)		33%	39%	41%
⑤生命尊重(いじめはどのような理由があってもいけないと思いますか)		97%	95%	96%

◆今後の取り組み

- 国語: 説明文や論説文の読解に力を入れるとともに、思いや考えを伝えるための作文の練習を充実させる。また、読書活動を推進し、語彙を増やしたり、漢字の知識を深めたりと言語能力を高める。
- 数学: 習熟度別少人数授業を活かし、基礎基本の定着を図るためのスモールステップの学習を工夫する。ペアワークによる課題解決学習を行い、お互いの考えを伝え合い、認め合う時間を取り入れて主体的に学ぶ姿勢とより深い学びの定着を図る。
- その他: 教わった言葉などの知識は定着しているものの、それらを活用したり、新たな方法を考えたりする能力に課題が見られる。問題の文章から情報を読み取る能力を高め、得られた知識を活用して課題を解決する能力の育成を各教科の授業に取り入れる。

次回は清瀬第四中学校

清瀬市公式SNSをご利用ください

市からのお知らせなどは、市公式ホームページの他、ツイッター、フェイスブックでも発信しています。
 ☎シティプロモーション課プロモーション係 ☎042-497-1808



清瀬市公式ツイッター



清瀬市公式フェイスブック

清瀬こども俳句

選評=石田波郷俳句大会実行委員会・谷村綱夢
 ※今回の俳句は「第14回石田波郷俳句大会」ジュニア俳句賞から。学年は大会時。

じゆうだよたのしみなんだなつやすみ……………東星学園小2年 清水 歩
 (評) 小学生1年生は集団生活の約束事や勉強に慣れるのに大変で、それまでに比べると窮屈さを感じるかもしれない。この句は、「自由」という感覚を夏休みという学校のサイクルのなかで発見した2年生ならではの一句。

ころもがえなつかしいなと服を見る……………清瀬第三小3年 兵頭佑海
 (評) 「ころもがえ」という季語は、四季がはっきりしている日本で生まれた季語のなかでも、もっとも季語らしいことばの一つ。特に学校生活では冬服と夏服の変わり目となる。中七に作者自身の身体と心の成長を感じる一句。

さざなみや地球の呼吸砂めらす……………清瀬小6年 有吉果穂
 (評) 寄せては返さずさざなみが砂を濡らしている、という、俳句の王道、写生の一句。6年生らしく、上五に俳句独特の「や」の切れ字を入れ、さらに「さざなみ=地球の呼吸」という擬人化の表現で詩的レベルもアップさせた。